

二次検診 受診から検査費用還付までの流れ

1 ご自身で医療機関へ電話し予約する

- ・事業所健診担当者に必ず事前にご相談いただき、受診する検診が還付の対象となるかをご確認ください。
 ※一次健診を受けた医療機関や、近くの契約医療機関で二次受診が可能な場合はそちらでご受診ください。
- 注1. 一次健診で「再検査」または「精密検査」と判定された項目以外は還付対象となりません。
 ただし、産業医が別途判定している場合は、その産業医判定に従ってください。
- 注2. 「セキスイ生活習慣病健診」検査項目にあるものは、原則として還付対象となりますが、オプション検査等の「セキスイ生活習慣病健診」にない項目や、受診年齢に達していない項目、視力・聴力・眼底の再検査・精密検査については還付対象となりません。
- 注3. 二次検診に必要な費用（内診、検査、検査食、検査薬等）は還付対象となりますが、検査に掛かるものでない費用については、還付対象となりませんので、その分は減額となります。
- ・検査可能な医療機関を確認し必ず個人名で予約を行ってください。
 (予約内容はセキスイ健保へご連絡をいただく必要はありません。)

2 受診する

- ・検診費用（保険診療分）を検診機関窓口でお支払ください。

3 領収書、診療明細書を受け取る

- ・領収書、診療明細書は忘れずに受け取ってください（還付申請時の必須書類です）。

4 還付申請する

- ・還付金を申請するにあたっては所定の還付申請申込書に必要事項をご記入いただき、申請期限内に、下記の必要書類と一緒にセキスイ健保へご送付ください。

【必要書類】

- 領収書（原本）
- 診療明細書（写し可）
- 一次健診結果表（写し）

※申込書の太枠部分は**全項目漏れなく**チェックまたはご記入ください。
 特に“委任条項”の欄にチェック漏れがあった場合は、申請を受理できないためご注意ください。

区分	項目名	点数	回数	備考
初・再診料	初診料	282	1	
医学管理料	診察情報提供料(1)	250	1	
画像診断料	CT撮影(16列以上64列未満マルチスライス型機器)、電子画像管理加算(コンピュータ-新層診断料)、画像診断管理加算1	1090	1	
	電子媒体保存 1回	450	1	
	コンピュータ-新層診断	450	1	
	合計	2072		

患者番号	保険種別	組合	本人	負担率	30%
患者氏名	種	性別	女性	診療日	平成30年7月3日
生年月日				発行日	平成30年7月3日
				請求書番号	0030474
				予約日時	

区分	初・再診	医学管理等	在宅医療	検査	画像診断	投薬	注射	合計点数
保	282	250	0	0	1,540	0	0	2,072
険	0	0	0	0	0	0	0	6,220
外	0	0	0	0	0	0	0	0

未収金	請求金額	領収金額
0	6,220	6,220

【送付先】 〒541-0042 大阪市中央区今橋4-4-7
セキスイ健康保険組合 保健事業グループ

5 還付金を受け取る

- ・還付金は、会社経由で申請者の口座に振り込まれます。
- ・また、医療費通知にも記載されますので併せてご確認ください。

【本件に関するお問い合わせ先】 セキスイ健康保険組合 保健事業グループ
 TEL : 06-6226-1464 E-Mail : health-up@sekisui.com

『セキスイ生活習慣病健診』検査項目一覧(2025.4.1現在)

基本健診		検査項目	
全年齢（19歳以上）が受診する健診項目	診察	既往歴・自覚症状・他覚症状 特定健診問診票(全年齢対象)	
	身体測定	身長、体重、腹囲、BMI 視力、聴力 血圧	
	尿検査	尿蛋白 尿糖 尿潜血	
	血液検査	赤血球	
		白血球	
		血小板	
		ヘモグロビン	
		ヘマトクリット	
		MCV	
		MCH	
		MCHC	
		生化学検査	総蛋白
			アルブミン
	直ビリルビン(or総ビリルビン)		
	GOT		
	GPT		
	γ-GTP		
	空腹時血糖 (or随時血糖)		
	HbA1c		
	空腹時中性脂肪 (or随時中性脂肪)		
総コレステロール			
LDL			
HDL			
non-HDL-コレステロール			
クレアチニン			
e-GFR			
尿酸			
尿素窒素			
心電図検査(12誘導)			
胸部X線			

がん検診・その他検査		対象年齢であれば、毎年受診可		
	検査項目	対象年齢	推奨受診間隔	
がん検診項目	肺がん	胸部X線	(基本健診に含む)	
	胃がん	胃部X線(直接撮影) 内視鏡(※2)	50歳以上 (40歳以上受診可)	1回/2年
	大腸がん	便潜血反応検査(2日法)	40歳以上	毎年
	乳がん (※3)	マンモグラフィ マンモグラフィ+超音波検査	40歳以上	1回/2年
	子宮頸がん	子宮頸部細胞診(医師採取)	20歳以上	1回/2年
その他検査項目	腹部超音波検査	40歳以上	毎年	
	眼底検査			
	ヘリコバクターピロリ抗体	40歳到達時 (※5)		
	HCV抗体			

- ※1:がん検診は、原則厚生労働省の“職域におけるがん検診に関するマニュアル”に則って受診すること
- ※2:胃部検査は原則X線にて実施。但し、胃に所見等がある方のみ内視鏡へ変更可
- ※3:乳がん検査は、マンモグラフィ単独、あるいはマンモグラフィ+超音波検査のいずれか(視触診は不要)
マンモグラフィ検査は実施可能な医療機関に限り、40歳~49歳は2方向、50歳以上は1方向で実施
- ※4:子宮頸がん検診は、20歳以上で受診可(但し、本人の希望)
- ※5:40歳到達時に一度だけ実施(但し、中途採用等で過去未受診の方は41歳超でも受診可)